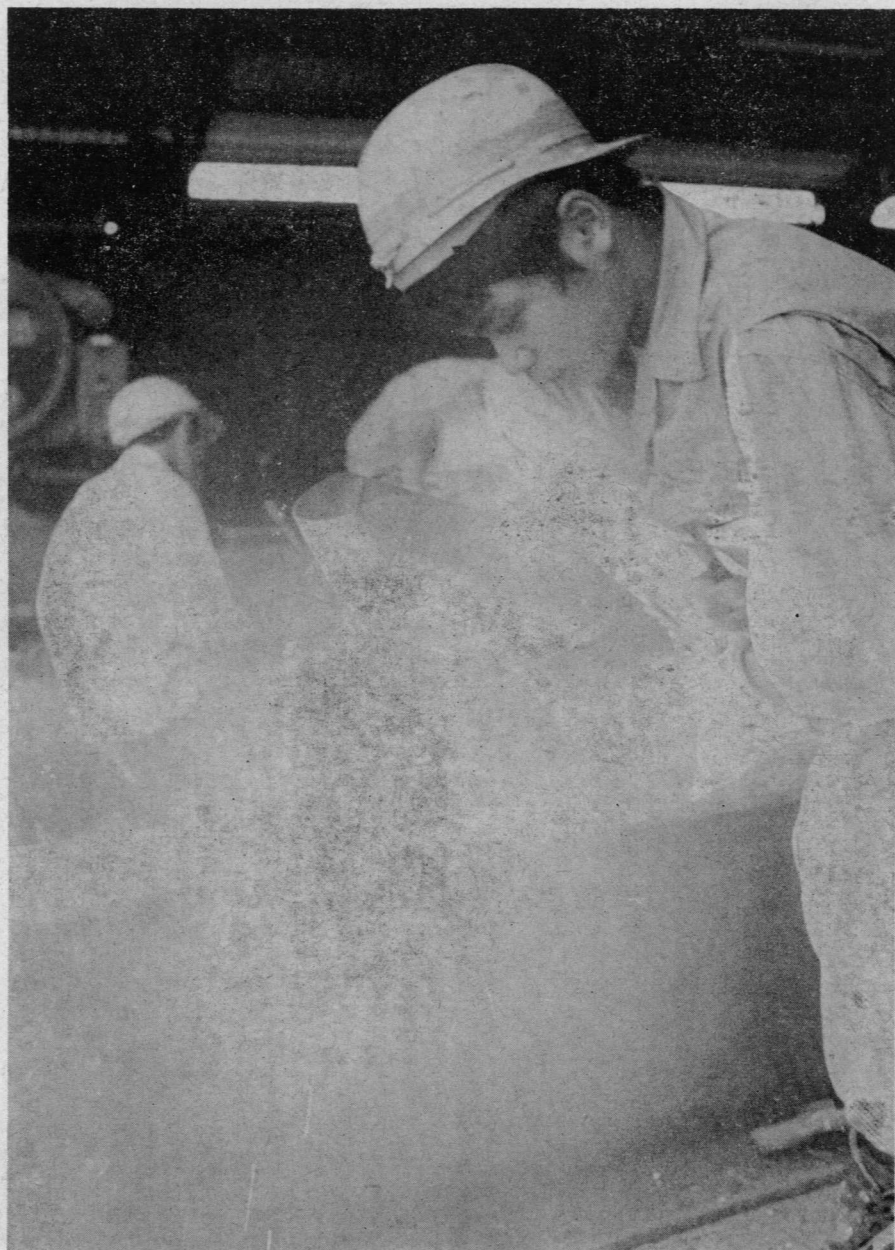


若い力

飛び散る火花、きらめくせん光……。何の変化もない、ただ広だけの鉄板が切断され、溶接され、ひとつの建築材ができていく。保安帽、保安靴、厚いゴム手袋で身をかためた磯貝満治（塩見16才）君の毎日は、鉄のカタマリと、何千、何万度にも達する溶解熱との戦いである。

四十五年、日向中学校を卒業と同時に、日向専修職業訓練所で一年間学び、三級の電気溶接の資格もとった。「一度は進学も考えましたが、一歩先きに出て、人よりも早く技術を身につけることは、これからの自分の人生に大きくプラスすることです。好みなこの道を選びました。溶接師として二級、一級の資格をとるのがわたしの夢です。将来は旋盤工の資格もとりたい」と語る磯貝君。技術者へ燃やす意欲が、真夏の太陽のようにあつく感じられた。



○……………とじておくと便利です……………○



今月の主な内容

- 2 ページ……市議会のうごき（6月定例市議会）
- 3 ページ……改正された印鑑証明
- 4 ページ……子どもたちが訴えた交通安全策
- 5 ページ……夏休みのきまりと、夏の交通事故防止
- 6 ページ……台風への心構え
- 7 ページ……話題を追って
- 8 ページ……お知らせ

7 月 号

昭和46年7月19日発行

(No. 194)

発行所 日向市役所 編集 総務課秘書広報係

収入役に蝶野氏

追加は1億5千3百万円

6月定例市議会から



蝶野収入役

改選後、新しい議会体制ができてからはじめての定例市議会が、さる六月七日から二十一日まで、会期を十五日間として開かれまし。こんどの議会に提出された議案は、任期満了に伴う収入役の選任や、印鑑条例の一部改正、昭和四十六年度日向市一般会計補正予算など十五議案で、全部原案どおり可決承認されました。では、つきに可決された議案の中から主なものを説明いたします。

収入役は、公平に正確に行なわれているかどうか、納税義務者からの要求に対して審査するのが主なものです。

* 四人の議会選出委員

日向市農業共済事業運営協議会委員十人のうち、四人の議会選出委員としてつぎのかたがたがまりました(敬称略)

黒木親光(団体役員) 財光寺 奈須勇吉(農業) 堀見 江藤満治(農業) 堀見 山本孫春(農業) 堀見

農業共済運営協議会、この四人の委員に加えて、三人の学識経験者、三人の農業者代表の計十人で構成され、農業共済事業の運営に関する重要な事項を調査審議する機関です。

* 建設費に

九千三百万円追加

今回の補正は、職員定数の改正に伴う人件費、国庫補助金の交付額の変更のあった事業費を主に追加補正がなされました。

その結果、一般会計では、一億五千三百九十六万四千円が追加され、予算総額は十八億四千六百九十七万七千円になりました。

主なものをつらねてみますと、老人福祉センターの建設費二千八百三十七万八千円、団体営農道舗装事業として、本谷、財光寺、百町原などの農道を舗装するための費用七百六十六万二千円、交通安全施設費として、中央通線の歩道舗装、カーブミラーやガードレールなどの建設費四百四十七万九千円、学校建設費六百七十七万四千円、細島の公民館建設費二千三百五十三万七千円、港湾建設事業県負担金二百三十九万九千円などです。

混同はブレーキ

不燃・可燃別に

分けてください

日向市のごみ収集は可燃物(紙くずや残飯など)と、不燃物(ガラスや空き缶など)を区別して袋収集をしておりますが、最近これを混同したまま出す家庭が非常にふえております。

このまま焼却しますと、ガラスなどは溶けて、炉内のロストルに付着して通風を妨げ、燃焼効率を低下させます。とくにヘアースプレーなどの空き缶は炉内で爆発して炉自体の寿命もちぢめ、作業するうえでも非常に危険です。

ごみは必ず可燃物と不燃物に分けて、市で定められた収集日にお出しください。

また、ごみの不法投棄もみかけます。これは伝染病予防、清潔な環境を保つうえからも好ましくありません。清掃法でも全面禁止(五万円以下の罰金)されております。ごみは、市が指定した場所に必ず捨ててください。

市清掃事務所では、わたしたちの町をできるだけきれいに、そして、よりよい環境づくりのため、各家庭のごみをなるべく早く、安全に処理するよう努力しております。ぜひご協力をお願いします。



写真は燃えないで焼却炉からそのままで出てきたゴミの山

* 収入役は再選任

市収入役の任期が、六月十一日で満了しましたので、その後任をきめるもので、蝶野健二氏(58)が満場一致で再選任されました。蝶野氏は、昭和二十三年から市の税務課長、議会議務局長、総務課長、福祉事務所長などを歴任。

* ふえる事故にストップ

交通安全対策会議も設置

交通事故は年ごとにふえ、それも、大都市から中小都市へ移行しているのが現状です。

こうした事情を考え、交通安全対策の総合的、かつ計画的な推進機関として、市に交通安全対策会議を設置することにしました。

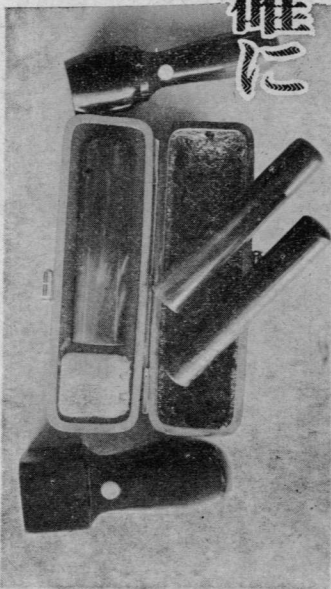
会議の構成は、市長を会長に、国の関係地方行政機関の職員一人、県の関係機関の職員二人、警察官一人、市長部局の職員四人、消防

* 手書きから複写式に

住民サービスのひとつである窓口事務については、つねに改善の方向で努力しておりますが、ことは、そのひとつとして「印鑑証

八月から印鑑証明の方法が変わります

より早く正確に



最近、市民課や各支所の窓口において、印鑑証明が大変多く、ときには長い時間待たされることにお気づきになると思います。印鑑は、わたしたちの財産をまもる大切なものですから、ほんとうに本人の印鑑であるか、市の台帳に登録されたものとまちがいないか、確認に手間どるわけです。

そこで、印鑑証明がより早く正確にできるよう、八月一日からつぎのように変わります。

台帳の写しを証明

いままでの印鑑証明は、証明書の用紙に印鑑を押して、それを市の台帳と照合して証明するという方法でしたが、新しい方法は、みなさんから出された申請書と市の台帳を照合し、その台帳を複写し、その写しを証明するというやり方になります。

つまり、一度印鑑を登録しますと、みなさんから証明書の請求のあるたびに、戸籍謄本をつくる要領でその写しを作るわけです。

そこで手続きですが、まず市の台帳に印鑑を登録していただきます。この登録の手続きは、いままでと変わります。ただ証明書が必要なとき、いままでは申請書のほかに、証明書用紙に印鑑を押して請求する方法でしたが、新しい方法では申請書に印鑑を押し、住所、氏名を記入するだけで足りることになります。なお、いま市に登録している人の台帳は、八月一日から四十八年

大切な実印

七月末日までの二年間に、印鑑を持って市役所においていただければ、係の方で新しい台帳に登録がえれますが、それ以降になりますと、改めて登録していただくことになります。

ちかごろ、わたしたちの生活では、何かにつけ印鑑証明が必要になってきています。

例えば土地、自動車などの売買契約、金融、保証などかぎりがなく求められ、しかも、いづれも重要なものばかりで、一度あやまりますと、財産を失ったり、多額の借金を負うなど取りかえしのつかないことになってしまいます。

日ごろわたしたちがよく実印とか、認め印といっています。ここ、認印が市に登録されている印鑑のことをいいます。

よく感があるように、先祖から受けつがれた印鑑とか、何かの記念にいただいた印鑑を実印と思われているかたが少なくありません。

登録・改印は自分で

しかし、法律上、認め印であるために効力が薄いか、反対に実印を押したために責任が重くなるといった区別はないようです。ただ実印を押して、印鑑証明をつけた場合「自分の印鑑ではない」といっても通じないわけですね。いづれにしても印鑑はつねに大切に扱い、あとで「しまった」ということのないよう注意しなければなりません。

つぎに、市の印鑑証明の制度ですが、印鑑登録ができる人は、日向市に住居登録している人で、満二十歳以上(未満の人は親の同意書があれば可)です。

登録しようとするときは、本人自ら印鑑をもって窓口においてになり、登録申請書に保証人(住民登録している満二十歳以上のかた)をつけて申請していただきます。しかし、本人が病氣だったり、会社の用事とか出張だったりして

登録できない印鑑

ゴム印とか、最近よくみかけるものに、朱肉をつけずに使用できる印鑑があります。これらは字体や線が変形しやすいので登録できないことになっています。

また、印鑑の線や文字が欠けたり、摩滅しているもの、極端に大きかったり、また訂正印などのように小さい印鑑。

三文判などといって、その人の氏名を表わしていないものや、ローマ字で書いてあるもの、それと、これもよく見かけるもので、間にあわせのため、できあいのものを印鑑証明の改善で窓口の混雑も解消されます。

印鑑はきれいに

つぎに、登録している印鑑の証明書が必要なとき、請求手続きですが、これも原則として、自分で請求することになっています。しかし、どうしても行かれない場合は、委任状をそろえて代理人でもできますが、この場合の委任状は必ず自分で書いてください。

それから、市は請求のとき、申請書に押された印影と、市の台帳に押された印影を照合するわけですが、きれいに押していただかなと、照合ができないことがあります。できれば証明する印鑑を持つておいでになるようにしてください。

以上、こんど改正される「印鑑証明制度」のあらましを説明しました。くりかえすようですが、印鑑登録は一人一人の利益を守るための制度です。登録の手続きや証明書の請求は必ず自分でするようにしましょう。



ここはこんな改善を

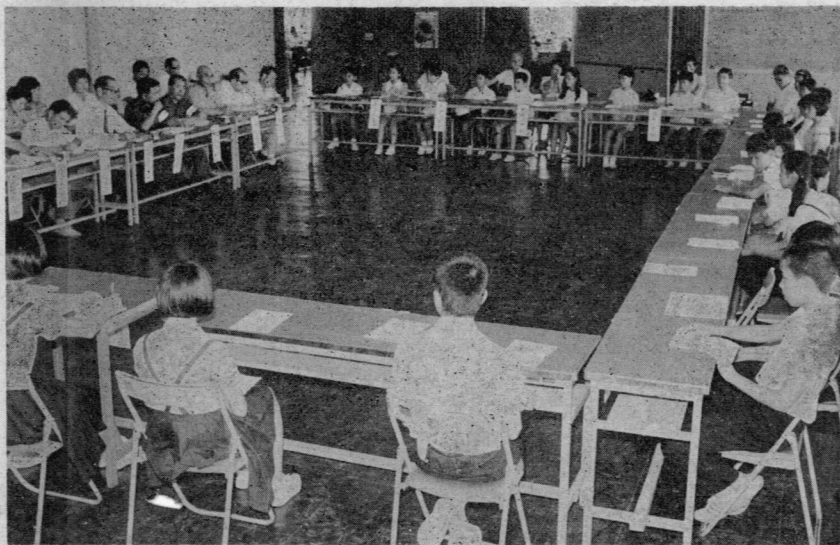
子どもたちが訴える交通事故防止策

「夏の交通安全県民総ぐるみ運動」がはじまった十二日の午後二時から「交通安全に対する子どもたちの声を聞く会」が、市役所大会議室で開かれました。

これは、日ごと年ごとにふる交通安全事故に対して、子どもたちは何を望み、何を求めているか、素直な意見を聞いて、これからの事故防止策に役立てようという開かれたもので、市内十二校の小中学生の代表三十人と、建設省、県、警察署、市、商店会、宮崎交通、運輸省代表など二十四人の間で活発な意見交換がなされました。

歩行者のうち、交通事故にあうのは、小中学生が大半を占めるだけに、子供からの願いは切実なものばかり。

この願いをかなえてやるためには、わたしたちおとなはいま一度反省し、改善できる点は改善の方向で努力する必要があるようです



〔富中〕伊勢が浜入口から細島までは、道幅も狭く、加えて大型トラック、バスなど交通量も多く、自転車通学は危険です。中央通線を迂回するといったことは考えられませんか。

〔市〕塩見橋から伊勢が浜入口まで拡幅舗装が終了ま

遠見地区に歩道建設

こわい女性ドライバー

したので、ことしから五カ年計画で、伊勢が浜から細島までを改良します。

すでに工事にも着手しましたので、これが完成すれば、ご指図の問題も解決すると思います。

〔幸脇小〕遠見地区の子どもは、十号線をおとって通学しては、安心して通学できるよう、ガードレールを作って車道、歩道を区別してください。

また飯谷地区の人たちが通学する道路で「天が日暮」という箇所は耳川に面した絶壁で、とても危険です。舗装と併せてガードレールも建設してください。

〔建設省〕カーブも多く見通しも悪いところですから、年次計画

連続駐車は困ります

細島入口は駐車禁止

〔細島小〕細島地区は道路が狭いのに駐車中の車が多く、交通の邪魔になってます。町の中通りを全面駐車禁止にするか、車庫など作って自宅に駐車するように指導してください。

また、宮の上地区は道路が狭く消防の出入りも困難です。道路を整備してください。

〔警察署〕細島地区は地形の関係もあり、また商業経営上も、全面禁止は無理と思われるのですが、ある程度の区域は指定に踏切つていきたいと思えます。とありあえず、細島入口から六百メートルを駐車禁止します。



で建設したいと思えます。ことしは、とりあえず幸脇消防署の前から二百メートルの間に歩道を作ります。

〔県〕旧美々津橋から飯谷に通ずる道路は県道で、年次計画で舗装

とができません。遅刻しそうなときは、無理をして渡るので事故が心配です。横断歩道橋の建設計画はありませんか。

〔建設省〕四十九年までの五カ年計画で、横断歩道橋を作っています。ご指図のときは計画に上がったように思えます。ですが地元のみならず、市から陳情の型で要望をつきあげてもうええ、計画の中に折り込んで建設したいと思えます。

〔財光寺小〕財光寺地区の旧国道の駐車は、横断のときの視界をさまたげ、とても危険です。駐車禁止にしてください。

〔警察署〕交通量の多い市街地は全面駐車禁止の方向で検討しています。ご要望にこたえて、財光寺小学校入口から千メートルを近いうちに駐車禁止します。

していますが、ことしは飯谷まで全面舗装する予定です。また危険箇所も検討して、ご希望にそいた信号機の設置を要望のあった日知屋小入口

いと思います。

〔日向中〕高見橋のところから日向中までの通学路は、狭くて事故が起きた例もあります。改善してください。

また女性ドライバーは運転がにぶいように思えます。指示器をあけると同時に曲ったり、前方だけに注意して、横の歩行者には気をくばらず、そのため雨の日など、泥水をかけられることもしばしばです。歩行者はそっこのけ、運転本位のドライバーは困りますから指導してください。

〔市〕さっそく交通安全施設整備事業などで、カーブミラーなども作り、安全をはかってゆきます。

これから八月にかけては、暑さが一段ときびしくなり、身体疲労がはげしくなるので、例年この時期には過労運転による交通事故がふえる傾向にあります。

過労が原因で、尊い生命がうばわれることのないよう、車を運転される方は、疲れを翌日に持ちこまないよう、睡眠時間を十分に取るようにしてください。

過労+運転=事故

睡眠や休養を十分に

睡眠を十分とる

過労が進むと、居眠りのもとになるので、車を運転される方は、疲れを翌日に持ちこまないよう、睡眠時間を十分に取るようにしてください。

無理な運転をしない

車の運転は、非常に神経を使うので、無理な運転をすると、いつも緊張感が高まり、疲労を増す

運転中の過労防止

結果になります。

運転中は、できるだけ平穏な気持ちでいられるよう、無理な運転をしないように努めてください。

- ① 長時間の運転は、とくに居眠りを誘うことになるので、途中で休めて気分転換をはかる。
- ② ねむけを催したときは、適当な場所で車を止め、軽い体操などをして体調を整える。
- ③ 車内の温度が高すぎると、居眠りの原因となるので、ときおり新鮮な空気を入換えて気分の転換をはかる。
- ④ 夜間の運転や雨降りの日の運転は、気がつかないうちに疲労が重なり、居眠りが出やすいので注意する。なお、会社や事業所の安全運転管理者は、夏は過労運転による事故が多いことを念頭に置いて、適正な運転管理を心がけるよう努め、過労が原因で交通事故を起こしたりするのではないよう特に注意してください。

夏休み

安全旗がめじるし

夜間外出は七時まで

子どもたちにとって楽しい夏休みが、ことしは七月二十一日から始まります。

子どもは規則的な学校生活から離れて、自由な家庭生活にはいるため、とすれば解放感も伴って生活が不規則になり、非行にはしる事例や、不慮の事故をまねくこともみられるようです。

夏休みは子どもの自主性を養いからだを鍛える絶好の機会ですから、各家庭では子どもが自主的に規則正しい生活ができるよう生活設計の立案などにも協力してあげてください。

また、市内の各小、中学校では子どもたちが夏休みを明るく健康的に過ごすため、休み中の学習、水泳、外出時間、安全な遊びなどをつぎのとおり申しあわせました。ご父兄のかたは、子どもたちが

- ① 水泳時間は、午前十時から一時三十分までと午後二時から四時までの間とする。
- ② 水泳場所は、緑色の旗の立っている許可されたところで、監視人がいる場所で泳ぐ。
- ③ 水泳は必ず二人以上で行き、できれば保護者が同伴する。
- ④ 水泳に行くときは、家の人に場所と一しよに行く人の名を言う。

- ① 外出時間については、午前十時から午後七時とする。ただし、午後五時のサイレンで一度家に帰る。
 - ② 夜間の外出は、保護者同伴の場合は午後十時とする。ただし、たなばたまつりなど特別な場合は、児童生徒だけでも九時まで認める。
 - ③ 外出時には、行き先、同伴者を家に知らせておく。
 - ④ 安全について
 - ⑤ 交通のきまりをよく守り、自転車の二人乗りや、道路上で遊ぶのはしない。
 - ⑥ 花火、シンナー、ボンド等の危険な遊びはしない。
 - ⑦ その他
- キャンプやサイクリング等の野外活動は必ず学校の許可を受けてから行なう。
- このほか、問題をおこしやすい行動や危険な遊びなどを見かけたり、心配になることがあったら早めに学校へ連絡して正しい解決がはかられるよう協力ください。

配置できるよう努力します。

以上が、交通安全に対する子どもたちの願いです。

この貴重な意見を生かし、交通安全対策をたて、それを実現することこそ、わたしたちおとなに課せられた義務であり、責任でもあると思えます。

また意見交換後、「わたしはこうすれば事故は防げると思う」「こうして事故から身を守っている」などの体験発表もありました。

*学校で定期的に、自転車の運転

試験を行ない、それに合格した人だけに自転車通学を許可したら、子どもたちの自転車事故は減ると思う。

*運動場の周囲に、一層前後の舗装道を作り、自転車練習場にすれば、運転未熟者もいなくなり事故もなくなると思う。

*右よし左よし、右よし左よし、二回、指でさしながら車の進行を確認し、横断すれば事故にあわずにすみます。

とくに三番目の「指差確認」は、大変立派な考えで、明日からさっそくみんなで行えば、横断中の事故は、大幅に減少するものと思われま



補強や避難の用意を

長かった梅雨もようやくあけました。日向市では、幸いにも雨による大きな被害はありませんでしたが、県南や鹿児島では、かなりの被害がでています。

ところで梅雨があけると、いよいよ「台風シーズン」です。あなたの家は安全ですか。台風に備えてもう一度点検してください。気象庁の長期予報でも「ことしは台風のあたり年」ということです。点検は①屋根瓦、②雨戸、ガラス戸、③その他風雨に弱い個所の補強、④非常用備品などを重点に行なってください。

屋根瓦は風速二十メートルで飛びはじめます。しかし、はずれやすい部分は当然これより弱い風速でも飛ぶことになり、つぎつぎに他の瓦も飛んでしまいます。

雨戸は家の構造や風向にもよりますが、風速三十メートルの風には耐えられないとされています。ガラス戸だけしかない家庭では、雨戸にかわる板など準備しておきましょう。非常用備品としては、けいぞう

所得がないと保険料を免除

この申請は七月三十一日までに

国民年金は、将来の老後や事故にそなえて、いまから保険料を積み立てて、年金で生活を安定させようとするものです。ですから、月つき保険料を納めていくのがたてまえです。

しかし、収入が少なくて家計が苦しかったり、失業や災害などにあつて、保険料を納めたくても納められない人のために、年金が受けられるように、保険料を免除するしくみがあります。

保険料の免除には、生活保護を受けた人、障害年金を受けるようになったときなど、法律に定められている要件にあてはまればよい。

申請免除の手続きは 今月末までに

申請免除は、本人や家族の所得などを審査して認められますが、原則として申請したときから、その年度末まで免除されます。昭和四十六年度分一年の免除を受けるには、七月三十一日までに市

免除されても

追納で正規の年金を

保険料を免除された場合、保険料を納めた人にくらべると、老令年金の額は三分の一と少ない額になります。そこで追納といって生活に余裕ができたとき、十年以内であれば、免除期間の保険料をあとから納めることができます。追納すれば、正規の保険料を納めた場合と同じ額の年金が受けられるわけです。

免除を受けた期間のある人で、余裕ができた人は、将来のことを考えて、なるべく追納されるようおすすめします。

これから多い食中毒

食物の取扱には十分の注意を

励行しましょう。

食物の衛生

食物はなるべく加熱し、なま物はできるだけさけるようにしましょう。

食物は速やかに処理し、保存するときは、なるべく冷蔵するようにしましょう。

食物は清潔で新鮮なものを衛生的な店で求めましょう。

調理場所などの衛生

調理場所は、調理、整頓、清潔保持につとめましょう。

食品類、包丁、まな板、ふきんなどの洗浄および消毒を徹底しましょう。

ねずみ、はえ、ごきぶりなどの発生源を除去し、薬剤、器具等による組織的、計画的な駆除を進めましょう。

なお、殺虫剤、殺菌剤の薬品の保管に注意しましょう。

このほか、暴飲暴食をつしめ、寝冷えなどしないように注意し、規律ある生活のうえにたつて栄養の保持、体力の増強などに努めましょう。

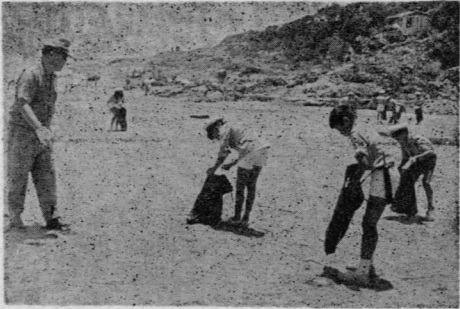
手洗いの励行

食中毒の予防上、手洗いの重要性を認識するとともに、とくに調理前、食事前、用便後の手洗いを

選挙ポスター募集

明るく正しい選挙をおすすめるための、選挙宣伝ポスターを次のとおり募集しています。ふろっで応募ください。

＊応募資格 小中高校生徒で一人一点に限ります。



海をきれいに

いま第十管区海上保安本部主催で「海をきれいにする運動」が行なわれていますが、この運動にさきがけて、さる四日、日向海洋少年団とボーイスカウトのみなさんが伊勢ヶ浜、御鈴ヶ浦の海水浴場の清掃をしました。

散らかっていたゴミは、みるみる片づけられ、見ちがえるほどきれいになりました。

二十日は海びらき。この子たちの努力を無駄にしないでください



消火に機動性

「火事は最初の五分間」といわれるように、初期消火が大切です。市消防署では、消火に機動性をもたせるため、年次計画でポンプ車、ポンプ積載車の購入を行なっています。これは百二十万円で、二台のポンプ積載車を購入しました。

普通トラックを改造したもので、塩見の第三部と、庄手の第三十二部に配置され、火のまもりにつくことになりました。



社明のパレード

七月一日から三十一日まで「社会を明るくする運動」が行なわれますが、その一日目に、更生保護婦人会のみなさんが、この運動の趣旨徹底をはかるため、市内を自動車パレードしました。

最近、青少年のシンナー遊びなど不良化もめだちつつあります。みんなが連帯の上になつて、罪を犯した人にはあたたかい愛の手をさし、問題児はみんなで見守り、正しく育てたいものです。

話題を追って・わだいをおつて・ワダイヲオツテ

金ガ浜でサーフィン大会

アポロ杯争奪、全日本サーフィン大会が、さる六月二十六日と二十七日、市内の金ガ浜で行なわれました。

当日は波が静かで、期待どおりの波乗りのワザは競えませんでした。それでもカーフェリーでやってきた関東、関西の選手は「日本のハワイだ、実にすばらしい。近いうちにまたきたい」と、金ガ浜の海と海岸の美しさに感激していました。



ため、万全の体制をとります。

堤防の欠陥や山崩れが起りそうな場合はもちろん、少しの被害でも、すぐ災害対策本部に通報し、指示を受けてください。

次に、台風時の連絡先の電話番号をお知らせしておきます。

日向市災害対策本部(日向市役所) 電話二二二・二二六。総合的なこと

日向警察署(本町)、電話三二二・一一〇(緊急)。火災、水害、事故、犯罪

日向市消防署(本町)、電話二八四〇・一一九(緊急)。火災、水害事故。

日向土木事務所(中町)、電話四一七・一。道路、河川の被害。

九州電力日向営業所(北町)、電話二二八・二二八。電灯、電線の被害。

日向電報電話局(原町)電話三一九五。電話の被害。

乳児検診

乳児検診をつぎの日程で行ないます。時間は一時半から二時半まで(但し、市役所は一時半から三時半まで)

二十日細島小学校、二十一日美々津支所、二十二日岩脇支所、二十三日江良公民館、二十七日松原公民館、二十八日市役所。

該当者は四十五年四月一日から四十六年五月三十一日まで生まれた赤ちゃんです。

当日は必ず母子手帳をご持参ください。

お知らせ



五〇万円の小口融資

夏季資金に利用ください

市に小口融資制度があるのをご存知でしょうか。
この制度は、地産産業の振興を目的としたもので、市内に居住されている中小企業のみならず、設備資金や運転資金が必要なとき、ご融資いたします。

この制度を利用できるかたは、市内で引き続き一年以上商工業（建設業も含む）を営まれているかたでしたら、どなたでもご利用できます。

＊融資限度額―一企業五〇万円以内です。
＊資金の使途―事業の経営上、必要な運転資金、設備資金。
＊利息―年利八割です。
＊融資期間―三十カ月で一括償還または分割償還。

融資ワケはまだ十分あります。夏季の運転資金が必要なかたは、ご利用ください。
なお、手続などは、市商工業産課、中小企業相談所（商工会議所内）におたずねください。

愛の献血を

お願いします

今月二十三日は、日向名物「たなばたまつり」の初日にあたりますので、日向市献血推進協議会では、多くの人が出が予想される日向大丸横で街頭献血を呼びかけることにしました。

とにしました。

交通事故や災害、手術などで輸血を希望されるかたは年ごとにふえ、いまでは保存血液が少ないうえに、不安な気持ちで手術のできる日を待っている患者さんもうらっしゃいます。

採血時間は、九時半から四時まで、日赤センターの採血車「いずみ号」があたります。
病気で悩みのかたや、交通事故災害などの万一の事故にそなえて多くのみなさんの「愛の献血」をお願いいたします。

加入しよう

スポーツ傷害保険

百円で三十万円保障

わが国ではじめての「スポーツ安全協会傷害保険」が、四月一日から発足しています。

この保険は年間百円の掛金で、もし加入者が運動中にケガをしたり、死亡した場合に最高三十万円の保険金が支払われます。

これから秋にかけてスポーツのシーズンを迎え、各地でもいろいろな競技が行なわれますが、みなさんが、安心してスポーツを楽しむための、大変有利なこの傷害保険への加入をおすすめします。

加入は市教育委員会受付けつてあります。申し込み用紙も準備してありますから、掛金をそえて十人以上の団体で申し込んでくださいます。

＊加入しめ切り日は、七月三十一日です。

種痘をしていない人は

お知らせください

種痘の接種は生後六カ月から二十四カ月以内が適齢で、これを過

ぎますと副反応が強く、特別専門医でないと接種がむずかしいといわれています。

しかし、どうしても一度は接種しなければなりません。

そこで、市では定期種痘実施のときに、病気がかその他の事故によって接種できなかった人を調査し、専門医師と相談して、これらの人に接種することを検討しています。いままで、一度も種痘の接種を受けていない人は、市保険衛生課に住所、保護者名、氏名、生年月日を七月三十一日までにお知らせください。ハガキ、電話でも結構です。

母子家庭の人へ

無利子で融資

五月から「生活つなぎ資金」制度が設けられ、母子家庭の人にお貸ししております。

緊急にお金が必要になったときなど、お気軽にご利用ください。

＊利子―無利子
＊融資限度額―一万円（特別の場合は二万円）

＊申し込み先―市福祉事務所厚生係または母子相談員へ

少年囲碁教室の

受講生を募集

テレビっ子や、マンガっ子になつてしまつて、落ちつきや礼儀正しき、考えるくせを見失いがちな現代っ子に、少しでもそうしたものを身につけてもらおうということで、ことし「少年囲碁教室」を開くことにしました。

日本古来の伝統的ゲームである囲碁を、世界唯一のはまぐり基石の産地であるわたしたちの日向市に広め、そのゲームの楽しさ

の中から明日を築く子どもたちの人格形成をはかってゆこうというものです。

夏休み中に囲碁をおぼえて、家庭団らんと、学力向上にぜひ役立ててください。

＊応募方法―申し込み書が市教育委員会、各学校、棋院日向支部に準備してありますので、必要事項を記入して市教育委員会、または棋院日向支部に出してください。

＊受講料など―受講料はテキスト代も含んで五百円です。原則として小学生（五年以上）、中学生、高校生が対象ですが、一般のかたでも受講を希望される人は申し込んでください。ただし、この場合の受講料は八百円です。

果実酒

― ぶどう以外はなんでも

ことしの五月三十一日から、酒税法の一部が改正され、家庭でつくつてよい「果実酒」の原料は、いままでのいろいろな制限がありました。が、今回、ぶどう（山ぶどうを含む）以外の果実であれば、すべて使つてよいことになりました。

しかし「果実酒」をつくる場合には、あくまでつぎの条件に違反すると処分されますのでご注意ください。

- ①果実に混ぜ合わせる酒類は、市販されているアルコール分二十度以上の酒類であること。
- ②つくつた「果実酒」は自家用であり、販売したり、譲ったりしてはいけません。

月・木曜に内職相談

毎週、月曜日と木曜日の午前九時から十二時まで、日向市社会福

社会館前（元統計事務所あと）で内職相談を開いています。

いまご紹介しています仕事の内容は、手編み（カギ針編み、中細毛糸によるモチーフ編み）、④機械編み（引きあげ編み、素編み）などです。

新しい獣医に鳥飼さん

日向市畜産センターで、永年家畜診療業務にたずさわっていた三輪宏志獣医が、二月一日付で市役所の畜産係に異動になり、その後みなさんには大変ご迷惑をおかけしていましたが、六月一日から後任に鳥飼敬獣医が着任しました。

これまでどおり、家畜診療業務を続けますから、よろしく願っています。

畜産センターの所在地は財光寺下ガ浜（家畜市場横）で、電話番号は四〇七六番です。

産休要員を募集

市立保育所の保母さんが産休などで休んだ場合の代替え要員を募集しています。ご希望の方は上町保育所までお申し込みください。

人口

（7月1日現在）

男	22,731人	前月より97人増
女	25,688人	67人増
計	48,419人	164人増
世帯数	13,199	35増